

志摩市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成16年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A
平成16年度	61,336人	24,587,437 千円	48,522 千円	6,106,143 千円	24.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成17年度	762人	2,984,588 千円	241,344 千円	1,204,693 千円	4,430,625 千円	5,814,469円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	ラスパイレス指数
志摩市	95.1
三重県市平均	98.7
全国市平均	97.6
類似団体	96.3

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
志摩市	42歳10か月	340,800円	366,739円
国	40歳3か月	329,728円	382,092円
類似団体	43歳1か月	344,839円	375,961円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
志摩市	44歳9か月	263,100円	280,017円
国	48歳1か月	285,008円	316,350円
類似団体	47歳6か月	309,205円	323,649円
県内市町村平均			313,200円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分		志摩市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	種 179,800円 種 170,700円	種 198,600円 種 184,400円
	高校卒	143,300円	154,300円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	136,000円	145,500円	-	-
	中学卒	124,300円	131,900円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	275,200円	326,900円	377,900円
	高校卒	252,200円	286,400円	326,600円
技能労務職	高校卒	234,400円	220,000円	325,300円
	中学卒	185,300円	224,200円	246,300円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務（一般職員）	5人	1.2%
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務（一般職員）	9人	2.1%
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務（一般職員）	42人	10.0%
4 級	係長、主査、主任、一般職員（相困）	106人	25.4%
5 級	係長（同等所長等）、保育所長、主査（相困）、主任（相困）、一般職員（困）	48人	11.5%
6 級	課長補佐（同等所長等）、係長、保育所長、主査（相困）、主任（困）	78人	18.7%
7 級	調整監、地域振興監、課長（同等所長等）、副参事、査察指導監、課長補佐（同等所長等）	59人	14.1%
8 級	部長（同等支所長等）、参事、調整監、地域振興監、課長（同等所長等）、副参事	56人	13.4%
9 級	部長（同等支所長等）、参事	15人	3.6%
計		418人	100%

（注）1 志摩市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分	職 員 数 A	普通昇給期間（12～24月） を短縮して昇給した職員数 B	比 率 B / A
平成16年度	418人	41人	9.8%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

志摩市	国
1人当たり平均支給額（平成16年度） 1,621千円	-
（平成16年度支給割合） 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	（平成16年度支給割合） 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）1 （ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成17年4月1日現在）

志摩市	国
（支給率） 勤続20年 自己都合 21.00月分 勤続25年 自己都合 33.75月分 勤続35年 自己都合 47.50月分 最高限度額 自己都合 59.28月分 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	（支給率） 勤続20年 自己都合 21.00月分 勤続25年 自己都合 33.75月分 勤続35年 自己都合 47.50月分 最高限度額 自己都合 59.28月分 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）
1人当たり平均支給額 自己都合 17,513千円 勤奨・定年 26,405千円	-

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）		7,014千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）		76,239円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成16年度）		11.9%
手当の種類（手当数）		7
手当の名称	適用範囲	支給単価
税務事務手当	本庁の市税(国保税を含む。)の賦課徴収に関する事務に従事する職員	月額 1,000円
社会福祉事務手当	福祉事務所に勤務する職員で援護育成又は更生の措置を要する者等の面接、調査又は生活指導を行う職員	月額 3,000円
防疫作業手当	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は感染症菌の付着した物件若しくは付着した危険がある物件の処理作業に従事したとき	日額 500円
	伝染症菌を有する家畜若しくは伝染症菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき	日額 500円
清掃作業手当	塵芥収集作業に直接従事する職員及び塵芥処理場において塵芥焼却作業に従事する職員	月額 8,000円
運転業務手当	公用車の運転業務に従事する職員	月額 5,000円
土木作業手当	土木作業に従事する職員	月額 6,000円
添乗業務手当	保育所に勤務する職員が通園バスに添乗し保育園児の送迎業務に従事したとき	1回 500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成16年度決算）	91,420千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	130千円

(5) その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内 容	金額等
扶養手当	配偶者	月額 13,500円
	配偶者以外の扶養親族 2人目まで	月額 6,000円
	配偶者のない場合の扶養親族 1人目	月額 11,000円
	扶養親族でない配偶者を有する場合の 1人目	月額 6,500円
	その他の扶養親族	月額 5,000円
	特定期間（ ）の子	加算額 月額 5,000円
住居手当	自宅所有者 新築または購入後 5年まで	月額 2,500円
	借家居住者 月額の家賃が12,000円を超えるとき	最高支給限度額 月額 27,000円
通勤手当	交通機関（電車・バスなど）利用者	最高支給限度額 月額 55,000円
	交通用具（自動車・バイクなど）使用者	距離区分に応じて 月額 2,000～24,500円
管理職手当	部長級職員	給料月額の8%（4%）
	課長級職員	給料月額の6%（3%）

満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間。

（注）1 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間、管理職手当については50%減額しており、（ ）内は減額後の率です。

手当名	支給実績 （平成16年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給実績 （平成16年度決算）
扶養手当	78,859千円	230,582円
住居手当	11,849千円	162,315円
通勤手当	31,148千円	55,423円
管理職手当	27,277千円	309,965円

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	996,000円（946,200円）	類似団体における最高/最低額 960,000円 / 595,000円 762,000円 / 584,000円 697,000円 / 537,600円
	助 役	772,000円（733,400円）	
	収 入 役	684,000円（649,800円）	
	教 育 長	656,000円（623,200円）	
報 酬	議 長	267,000円（495,000円）	554,000円 / 267,000円
	副 議 長	216,000円（420,000円）	483,000円 / 216,000円
	議 員	198,000円（390,000円）	433,000円 / 198,000円
期末手当	市 長 助 役 収 入 役 教 育 長	（平成16年度支給割合） 4.4月分 職員と同じ	
	議 長 副 議 長 議 員	（平成16年度支給割合） 3.3月分	
退職手当	市 長 助 役 収 入 役 教 育 長	（算定方式） 1年につき500/100 1年につき300/100 1年につき270/100 1年につき220/100	（支給時期） 任期満了時 任期満了時 任期満了時 任期満了時

（注）1 平成17年4月1日から平成18年3月31日までの間、市長、助役、収入役及び教育長については5%減額しており、（ ）内は減額後の額です。

2 平成17年11月1日以降、議長、副議長及び議員の報酬については条例を改正しており、（ ）内は改正後の額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

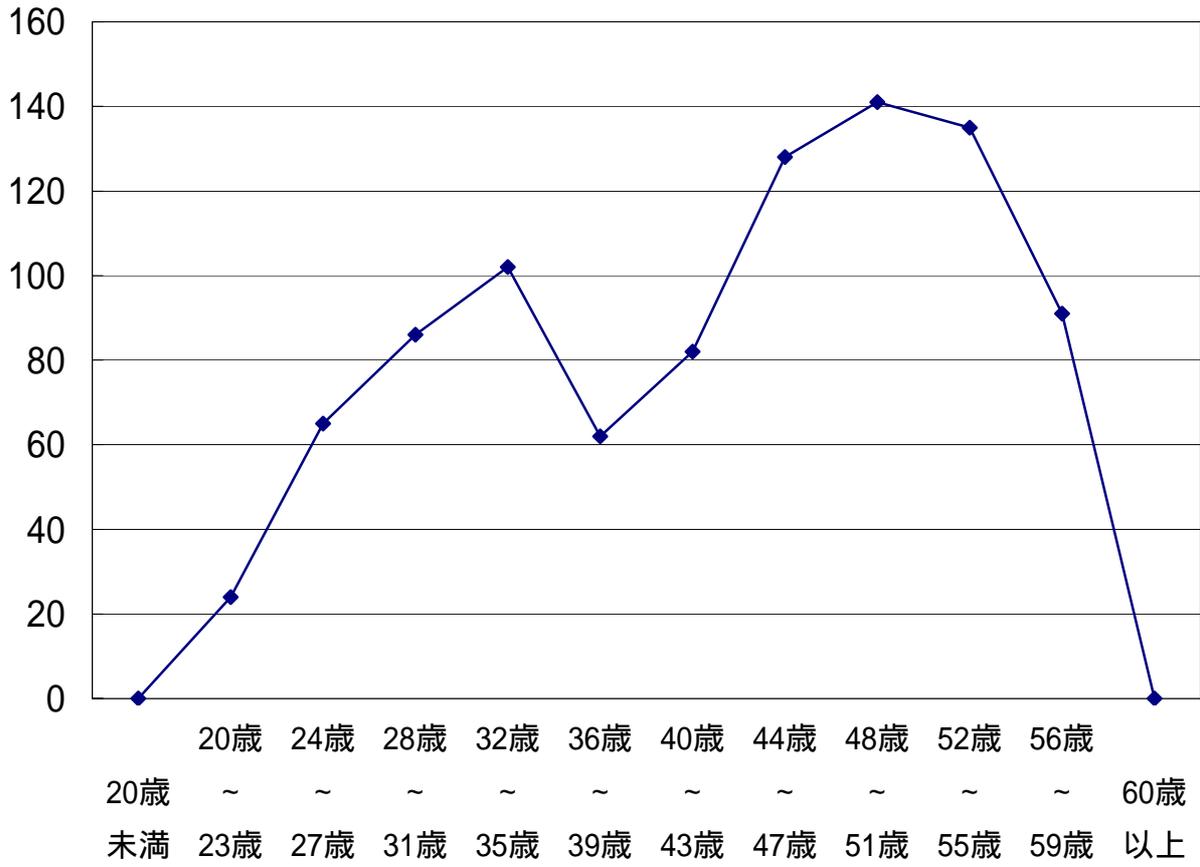
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	11	7	4	合併による組織の再編成
	総務	160	163	3	
	税務	36	22	14	
	農林水産	30	25	5	
	商工	22	27	5	
	土木	35	46	11	
	民生	213	214	1	
	衛生	89	94	5	
	小 計	596	598	2	[類似団体の職員数 <u> 393 </u>]
特 政 別 部 行 門	教育	160	157	3	合併による組織の再編成
	小 計	160	157	3	[類似団体の職員数 <u> 141 </u>]
公 営 企 業 等	病院	118	114	4	合併による組織の再編成
	水道	23	18	5	
	下水道	12	14	2	
	その他	32	15	17	
	小 計	185	161	24	
合 計		941	916	25	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



年 齢	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 24	人 65	人 86	人 102	人 62	人 82	人 128	人 141	人 135	人 91	人 0	人 916

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

職員数については、合併協議会において合併後10年間で約200人削減の目標を掲げた。この定員削減目標を目指し、行政改革と併せて定員適正化計画を作成する。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A
平成16年度	2,024,447千円	164,840千円	135,955千円	6.7%

イ 予算

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成16年度	23人	94,591千円	12,962千円	39,406千円	146,959千円	6,389,522円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
志摩市	42歳 9か月	341,861円	392,581円

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

志摩市（水道事業）		志摩市	
1人当たり平均支給額（平成16年度） 2,123千円		1人当たり平均支給額（平成16年度） 1,621千円	
（平成16年度支給割合） 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分		（平成16年度支給割合） 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

志摩市（水道事業）			志摩市		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
（その他の加算措置）			（その他の加算措置）		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
自己都合			自己都合		
1人あたり平均支給額	該当なし	該当なし	1人あたり平均支給額	17,513千円	26,405千円

（注） 1 退職手当の1人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(2) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A
平成16年度	162,877千円	58,917千円	23,810千円	14.6%

イ 予算

区 分	職員数 A	給 与 費				1人あたり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成16年度	4人	15,659千円	1,426千円	6,425千円	23,510千円	5,877,500円

（注） 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
志摩市	40歳 0か月	323,700円	353,875円

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

志摩市（下水道事業）	志摩市
1人当たり平均支給額（平成16年度） 1,571千円	1人当たり平均支給額（平成16年度） 1,621千円
（平成16年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 (1.6)月分 (0.7)月分	（平成16年度支給割合） 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.4月分 (1.6)月分 (0.7)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）1（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

志摩市（下水道事業）	志摩市
（支給率） 自己都合 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分	（支給率） 自己都合 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）
1人当たり平均支給額 自己都合 該当なし 勤奨・定年 該当なし	1人当たり平均支給額 自己都合 17,513千円 勤奨・定年 26,405千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 病院事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A
平成16年度	832,090千円	188,519千円	427,311千円	51.4%

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成16年度	106人	448,175千円	103,131千円	171,287千円	722,593千円	6,816,915円

（注）1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

職員の平均給与月額、初任給等の状況

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
志摩市	42歳 4か月	353,581円	437,962円

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

志摩市（病院事業）	志摩市
1人あたり平均支給額（平成16年度） 1,478千円	1人あたり平均支給額（平成16年度） 1,621千円
（平成16年度支給割合） 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分	（平成16年度支給割合） 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.4月分 (0.7)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）1（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

志摩市（病院事業）	志摩市
（支給率） 自己都合 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分	（支給率） 自己都合 勤続20年 21.00月分 勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）
自己都合 勤続20年 21.00月分 1人あたり平均支給額 1,512千円	自己都合 勤続20年 21.00月分 1人あたり平均支給額 17,513千円
勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分	勤続25年 33.75月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2～20%加算）
勤続20年 27.30月分 勤続25年 42.12月分 勤続35年 59.28月分 最高限度額 59.28月分	勤続20年 27.30月分 勤続25年 42.12月分 勤続35年 59.28月分 最高限度額 59.28月分
勤続20年 27.30月分 勤続25年 42.12月分 勤続35年 59.28月分 最高限度額 59.28月分	勤続20年 27.30月分 勤続25年 42.12月分 勤続35年 59.28月分 最高限度額 59.28月分
自己都合 勤続20年 27.30月分 1人あたり平均支給額 0千円	自己都合 勤続20年 27.30月分 1人あたり平均支給額 26,405千円

（注）1 退職手当の1人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。